

社会新報

植田好雄版



【発行所】 社会民主党全国
連合機関紙宣伝局
(週間水曜日発行)
〒104-0043 東京都中央区湊
3-18-17マルキ複本ビル5F
電話代表03(3553)3787 振替
00140-1-3203 ●定価180円
●1ヵ月700円●送料164円

【分局】
島根県江津市敬川町937-3
2019年10月
N08

【発行責任者】
植田 好雄
Tel(Fax) 0855-52-7837

E-mail : yosio@helen.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www.uedayoshio.
net/

認定されました。

放課後児童クラブ 条例改正に反対

▼自治体職員の公務員法改正に伴う条例▼保育料無償化に伴う条例▼放課後児童クラブ設置条例、消費税に伴う生活バス運行に関する条例の一部改正など、9件が提案された。

その中で、「放課後児童クラブ設置条例」について、「サービスを下さない施設の維持管理、運営費の財源確保と利用者の負担の公平性を確保する」として、現行利用料を5千円に、令和2年度3年度は6千円、令和4年度以降は7千円に段階的に値上げし、更に土曜日加算も現行なしが、400円/回、夏休み加算も現行なしが5千円/年、2人目以降は現行全額免除が2人目半額、3人目以降免除と改正するものです。

今回の値上げ額の査定は、「近隣の市の利用料金を参考に決定した」との事ですが、一方で、子ども医療費無償化については、県内各市はほぼ中学校卒業まで補助がされていますが、江津市は現在小学校入学までとなっており、近隣の市の状況を参考するのであれば、放課後児童クラブの値上げの判断基準の整合性は良いと取りなっています。

3年後には年間2万4千円、2人目も預ければ更に4万2千円、夏休み5千円も負担増となり、消費税増税と合わせて、子育て世代には大きな出費となります。

児童に安心安全で、キチンと成長支援が出来るサービスを提供するためには、支援員など働く人の待遇改善は当然ですが、学童保育は、児童福祉法の「放課後児童健全育成事業」で実施する事業であり、児童の自立のために成長支援、健全育成を支援する場であり「仕事と子育ての両立」させるために必要不可欠な制度です。

ある程度の利用者負担は必要ですが、施設整備や処遇改善は国や行政の責任において行うべき事業であり条例改正には反対をしました。その他条例改正には賛成する。

議会最終日に追加議案

◆新庁舎建設の工事請負契約の締結「今井産業・永井建設・江津土建特別共同企業体」契約金額は26億1250万円。(承認)

◆令和元年一般会計補正予算(第4号)8月27日、29日豪雨災害による道路2カ所の法面崩落復旧。補正額3千610万円で、補正後総額は162億6千6百万円となる。(承認)

◆「新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について」現行の特別措置法が令和3年3月末で失効する中で、過疎地域に対する支援の充実、住民の暮らしを支える政策を確立し・推進する事は重要であることから、市議会議員の総意で意見書の提出となりました。

9月定例会議会は、9月2日から24日までの23日間で行われました。一般質問は9名の議員が行い、植田好雄は2日目の最後に行いました。補正予算案の主なものは、10月から実施される幼保無償化、新庁舎建設に伴うバス整備、蛭子北道路整備などで、条例改正では、放課後児童クラブ利用料の値上げや会計年度任用職員の施行に伴う給与、報酬、費用弁償等について必要な事項を定めるものなどです。(補正予算・決算の内容、条例改正など議案の採決結果や反対・賛成討論は、市議会だよりを参照して下さい)

市街地整備事業や認定こども園委託料増など 補正額3億170万円

今議会は、平成30年度一般会計、特別会計決算、令和元年一般会計補正、特別会計補正予算、条例一部改正議案(各委員会に付託)、同意(即日採決)、報告議案など合計26議案が提出され審議されました。

同意6号は教育委員会委員の任期満了に伴う任命、7号は人権擁護委員の任期満了による候補者の推薦の提案があり、即決採決が行われ承認されました。

報告9号は、平成30年度江津市公共下水道事業特別会計の継続費精算の2件(4年合計14億9,388万円と2年合計6億1,850万)の説明が行われた。

補正予算を可決

一般会計補正総額は、3億1,170万円で、予算総額は、162億3,024万円となります。補正歳出の主なものは、◆県営住宅建設予定地購入費8,825万円(市が購入後県に売り渡し)◆児童の入所(特に低年齢児童の増加)に伴う認定子ども園への委託料が増える事による増額で6,739万円、◆市街地整備事業費で「新庁舎前バス停整備、蛭子北道路整備、公共駐車場整備事業」などに8,310万円、◆放課後児童クラブ事業で待機児童対応分の委託料として527万円 ◆農林水産振興事業に640万円(6次産業創造戦略会議補助金) ◆県営事業負担金(田所国府線道路整備事業)600万円、◆波積ダム



有福温泉に繋がる田所国分線(浜田方面から)、止まっていた工事が10数年ぶりに再開し、雑草や亀裂など傷んでいる箇所を補修(現地調査)

コミセンランド整備事業400万円、◆予防接種事業(風しん抗



波積ダム建設促進事業として、コミセンランドに真砂土を入れて整備(現地調査)

体検査委託料と予防接種委託料)570万円などとなっています。

10月から保育料の無償化に伴い、副食費(主食費は実費支払い)が徴収となります。現行1号認定(幼稚園等)は実費支払い、2号認定(保育所等)は保育料に含めて支払っていたものが、副食費は施設が徴収することになり、施設に徴収の負担がかかる事にはなりません。消費税増税が財源になっていますが、主税・副食費も保護者負担の軽減をするべきですが、子育てに安心な施策の充実は、少子化対策の今後の課題と言えます。

有福温泉に繋がる田所国分線が地権者の了解により、やっと道路整備工事が再開となりました。

有福温泉の観光振興は重要な課題であり、道路整備を機に、廃業旅館や空き家の対策、更に狹隘道路や水路の対策など多くの課題に向けた対応が求められますが、補正予算には賛成しました。

平成30年度決算 を認定する

決算特別委員会は、9月12日、13日、17日・18日の4日間行われました。

12日は、前年度実施された事業から▼橋梁長寿命化事業(波子橋の断面補修。5年周期で点検)、▼商業活性化事業(あけぼの通りの新規出店状況)、▼森林病害虫等防除事業(後地町の海岸松くい虫防除対策)、▼担い手育成事業

(農業用防除ドローンと有)はんだの大豆の生産拡大による機材)



橋梁長寿命化(波子橋)



後地町: 松くい虫防除



農業用ドローン



大豆生産拡大に伴う機材

▼本町街並み整備事業、▼リサイクル推進事業(松川町太田の旧ゴミ焼却場を解体した跡地利用)など12カ所について、現地調査を行い、平成29年度決算審議での要望事項(平成30年度予算編成にあたっての要望)に対して執行部より取り組みの説明を受けました。

一般会計決算を市民クラブで検討を行い、21項目の資料要求(現地調査含め)及び発言通告を行い審議に臨み、予算は公正・公平であり適切に執行されたのか、事業は市民の利益になり効果はどうかであったのか、支出に違法性や無駄はなかったかなど審査を行い質疑してきました。

反対意見として「貧困、定住、雇用、中小企業対策など事業の成果が把握されていない。新庁舎は市民の理解を得ていない、生活交通のニーズの把握がされていない」「総合戦略の4つの基本目標で不明な点がある目標が伸び悩んでいるので反対」というものでした。

賛成意見は「限られた財源を計画的・適正に執行。豪雨災害対応を優先し、定住、人口減少対策など成果もあり、持続可能な市政を見据えた決算であり賛成」というものであった。

採決では賛成の立場をとり、賛成多数で認定をされました。特別会計の、診療所会計、水道事業会計は全員賛成、国保会計、後期高齢者医療会計、公共下水道会計、集落排水会計は賛成多数で